

令和5年第1回北海道議会定例会 予算特別委員会 開催状況（環境生活部）

開催年月日 令和5年3月2日（木）
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
 答弁者 環境保全局長 竹澤 祐幸
 環境政策課長 阿部 和之
 ゼロカーボン推進担当課長 奈良 華織

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 ゼロカーボン北海道について (一)道民・事業者への周知などについて 北海道は、気候変動への対応として2030年度までに2013年度比で温室効果ガスの排出を48%減にするとした目標値のもと施策を展開しています。我が会派としては、さらに積極的な削減目標を持つべきだとしているところでありますが、いずれにしてもこの取り組みの認知が広がっていません。つい先週もテレビで道民へ街頭アンケートを行っている様子が放映されていましたが、認知度は非常に低いものでした。</p> <p>昨日の議論の質問と重なりますが、道民・事業者への周知についてどのようにしていくのか予算措置も含めて伺うとともに、省エネ行動の具体的な取組成果の見える化が大事だと、このことも我が会派としては指摘してきました。取組の見える見える化アプリの開発の進捗状況についても伺います。</p>	<p>(ゼロカーボン推進担当課長) 道民の皆様、事業者の方々への周知についてでございますが、道では、今年度、道民の皆様や事業者の方々に、脱炭素への意識醸成と実践を促すため、衣・食・住といった身近なことから取り組んでいただく「ゼロチャレ！」を実施しておりますが、道民意識調査の結果を踏まえ、若年層をはじめ、道民の皆様への認知度をさらに高めていく必要があると認識しております。</p> <p>こうした中、4月15、16日に開催されますG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合を好機とし、若い世代の方々をはじめ、幅広い世代の皆様に関心を持っていただけるよう、道内で活躍するボーイズユニット「ノール」のメンバーらが出演し、北海道が脱炭素に取り組む意義や可能性、具体的な行動を身近に感じていただくYouTube動画を作成・配信しております。</p> <p>新年度には、引き続き、本動画の活用を進めるほか、条例改正のリーフレット作成や、道民・事業者の皆様へゼロカーボン北海道の意義やメリットをお伝えするセミナー開催の経費などを当初予算に計上しており、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた全道的な取組に結びつくよう努めてまいります。</p> <p>また、見える化アプリについてでございますが、道では、今年度、脱炭素の取組を身近なものとして捉えていただくため、自らの排出量をわかりやすく可視化することを目的としたアプリを北海道地方環境事務所と連携して開発しております。</p> <p>アプリは、各家庭の電気やガス等の使用量を記録するのみならず、継続して入力していただけるよう、毎月の光熱費とCO2排出量の推移のグラフ作成や類似世帯との比較、入力を簡略化する領収書などの画像取込機能のほか省エネに関する道からのお知らせや省エネ行動に役立つ情報などを配信する機能を設けるよう、開発を進めておまして、来年度の早い時期に利用開始を予定しております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二)風力発電所の環境アセスメント件数について 北海道地球温暖化対策推進計画での重点取り組みとして、化石燃料をやめ、本道に豊富に賦存する地域資源の活用で再生可能エネルギーへの転換を促進するとした新エネの導入目標での陸上風力発電については41億8,800万キロワットアワーであり、洋上風力を合わせると81億5,300万キロワットアワーです。 本道で相次いでいる陸上、洋上風力発電の計画は環境アセスの対象事業と考えますが、環境影響評価対象案件は現状何件になるのか伺います。</p>	<p>(環境政策課長) 対象となる案件についてでございますが、環境影響評価制度、いわゆる環境アセスメント制度では、環境配慮事項の検討結果を示した「配慮書」、調査・予測・評価の実施方法を示した「方法書」、調査・予測・評価の結果をまとめた「準備書」、関係省庁の勧告を踏まえ、最終的な結果を示した「評価書」など、段階的に必要な書類を作成・公表しながら手続が進められております。 本道において現在、手続中、又は手続が終了した風力発電所の件数は、令和5年2月末現在、配慮書手続中又は終了段階のものが32件、同様に、方法書段階のものが14件、準備書段階のものが7件、評価書が確定いたしましたものが26件の合計79件となっております。</p>
<p>(三)地域住民からの意見について 相当な件数の評価対象案件となっております。 後志では小樽、余市、赤井川、古平、仁木と5つの市町村にかけて2つの事業所による3つの大規模な風力発電事業計画が進行中です。尾根伝いにJRタワーとほぼ同じ高さの巨大風車が合計133基建設される計画です。尾根に建設するために輸送路や作業道路整備のための森林伐採、風車の基礎部分整備のための盛り土による土砂災害、景観破壊、自然とのふれあいの場がなくなる等の不安の声が地域住民から上がっています。これらの意見を道はどのように認識しているのか。道としてどのように対応するのか伺います。</p>	<p>(環境政策課長) 地域からの意見などについてであります。小樽市から余市町にかけて計画されている風力発電所事業に関しては、一昨年11月に市民団体から、低周波音などの発生による健康被害や、生態系や景観への影響といった観点から、計画の中止、撤回を求める署名が道に提出されており、また、方法書手続の中では、森林伐採による保水力の低下や土砂災害発生などに関する住民意見が事業者に対し提出されているなど、環境への影響を懸念する声があると承知しております。 道といたしましては、他の2つの発電計画についても、今後行われる環境アセスメント手続において、事業者へ提出される住民意見とそれに対する事業者の見解を環境影響評価審議会に提出し、その内容も含めご審議いただいた上で、事業者に対し必要な環境保全措置を求めてまいります。</p>
<p>(四)風力発電事業による環境負荷について また、函館市の住民からは戸井地区周辺の風力発電建設計画に関わって、想定エリアに隣接する原木川、汐泊川は鮭や鱒が産卵する場所であること、山の中は旅をする蝶として知られるアサギマダラの休息地としても知られているということで、環境や景観への懸念の声が寄せられています。自然保護団体の方も心配されています。戸井地区での計画は保安林内であり、道内の建設予定の多くが保安林や国有林という状況もあります。森林等の二酸化炭素吸収源の確保、自然環境の保全も重要ですが、風力発電建設事業による環境への負荷についてどのように認識し、どのように対応するのか伺います。</p>	<p>(環境政策課長) 風力発電事業についてであります。我が国は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス削減目標を達成するため、風力や太陽光などの再生可能エネルギーの最大限の導入が求められている一方、その導入に当たっては、自然環境や景観への影響など様々な環境影響が懸念されることから、環境の保全に十分配慮して事業が行われる必要があるものと認識しております。 このため、道としては今後とも、環境アセスメント手続の中で、関係市町村や一般の方々から寄せられた意見を踏まえ、事業実施に伴う環境への影響が回避又は十分に低減されるよう、関係する省庁や事業者に対し、環境保全に対する適正な配慮について必要な知事意見を述べてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五)地域住民への対応について</p> <p>先日行われた北海道小樽余市風力発電環境影響評価準備書説明会は、3時間のうち2時間が事業者側の説明、15分休憩、質問意見交換が45分というスケジュール設定で、質問の手が挙がっているのに時間切れと言って一方的に質疑が打ち切られました。風力発電の事業計画策定ガイドラインでは地域住民との関係構築に言及していますが、住民の環境負荷等への疑問に十分答えた説明会にはなっていません。住民からはホームページでの図書公開を希望する声もあります。</p> <p>地域住民との関係構築および環境負荷の低減に向けた取り組みに道としてどのように取り組むのか伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>再生可能エネルギーの開発・利用を計画的に拡大して、化石燃料から脱却していく、これはエネルギー政策の重点課題です。その事業を進めるにあたって、関係法令や条例に則って進められていても、なおそこに生活している住民の不安や、子どもへの対応がおざなりにされることがあってはならないと考えます。</p> <p>この風力発電を含めた再エネ推進事業は、道庁各部に跨がることではありますが、環境部関係においては引き続きしっかりと対応していただきたい、そのことをお願いしまして、私の質問を終わります。</p>	<p>(環境保全局長)</p> <p>道の対応についてでございますが、環境アセスメントは、市町村や住民の方々と意思疎通を図り、事業者自らが地域の良い環境の保全に配慮したより良い事業計画を作り上げていく制度でございまして、道はこれまでも事業者に対して、環境への影響の回避・低減に加え、関係市町村や住民等への積極的な情報提供や丁寧な説明、インターネットによる環境アセスメント図書の継続した公表などにつきましても、知事意見としてとりまとめてきたところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、制度の運用を通じ、地元との相互理解の促進に関する事項も含めまして、環境保全に対する適正な配慮について知事意見を述べることにより、環境との調和はもとより地域の皆さまの理解のもとで事業が進められるよう、事業者に対して適切な対応を促していく考えでございます。</p>